

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年2月24日(2023.2.24)

【公開番号】特開2022-171820(P2022-171820A)

【公開日】令和4年11月11日(2022.11.11)

【年通号数】公開公報(特許)2022-208

【出願番号】特願2022-147396(P2022-147396)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月15日(2023.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の抽選契機によって抽選を行い、前記抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機において、

前記遊技機には、演出に関する電子部品やLEDが実装されており、前記電子部品やLEDが接続される銅箔のパターンを有する演出基板を備え、

前記演出基板は、外周が所定形状に形成されており、前記銅箔のパターンの外周縁は前記演出基板の外周の切断端縁から所定の銅箔控え距離内側に設けられ、

前記演出基板は、基板面の略全域に白色のソルダレジストが施され、

前記演出基板は、前記白色のソルダレジストを設けない特定領域を備え、

前記特定領域は前記演出基板の切断端縁から前記白色のソルダレジストが所定のレジスト控え距離内側に設けられることで形成された領域であり、

前記銅箔控え距離と前記レジスト控え距離を比較すると前記銅箔控え距離の方が長く、前記白色のソルダレジストの端縁は前記演出基板の切断端縁と前記銅箔のパターンの外周縁の間に設けられ、

前記演出基板のLEDを実装しない側の面を後面とし、前記後面に黒色の外装を備えた電子部品を設けた

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の請求項1は、

「所定の抽選契機によって抽選を行い、前記抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機において、

前記遊技機には、演出に関する電子部品やLEDが実装されており、前記電子部品やLEDが接続される銅箔のパターンを有する演出基板を備え、

前記演出基板は、外周が所定形状に形成されており、前記銅箔のパターンの外周縁は前記

50

演出基板の外周の切断端縁から所定の銅箔控え距離内側に設けられ、
前記演出基板は、基板面の略全域に白色のソルダレジストが施され、
前記演出基板は、前記白色のソルダレジストを設けない特定領域を備え、
前記特定領域は前記演出基板の切断端縁から前記白色のソルダレジストが所定のレジスト
控え距離内側に設けられることで形成された領域であり、
前記銅箔控え距離と前記レジスト控え距離を比較すると前記銅箔控え距離の方が長く、前
記白色のソルダレジストの端縁は前記演出基板の切断端縁と前記銅箔のパターンの外周縁
の間に設けられ、
前記演出基板のLEDを実装しない側の面を後面とし、前記後面に黒色の外装を備えた電
子部品を設けた

10

ことを特徴とする遊技機。」である。

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を例示する。

手段1：遊技機において、

当落抽選の結果が大当たり結果となった場合に、遊技者に有利な大当たり遊技状態に制御可能な遊技機において、

図柄の変動表示中に行う演出に関する電子部品が実装されている演出基板を備え、
該演出基板は、

基板表面に明色のソルダレジストが施されていると共に、基板外周の特定部位に基板外周を形成した際に他の部位とは異なる痕跡が生じた特定痕跡部が設けられており、

複数の前記特定痕跡部により囲まれている特定領域に、所定の電子部品が設けられてい
る

20

ものであることを特徴とする。

30

40

50